

経済建設委員会会議録

令和4年8月4日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:29

【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 中心拠点の整備について

【 報告事項 】

1. 飯塚市新技術・新製品開発補助金、販路開拓支援補助金及び先端情報技術開発支援補助金の採択について
2. 公用車による交通事故発生について
3. 令和4年7月豪雨による災害発生状況について
4. 工事請負契約について
5. 飯塚市立病院の現状について
6. 合併浄化槽補助金額の改定等について

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」以上2件については、関連があるため、一括議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○経済対策推進室企業誘致担当主幹

産業振興について、企業誘致の取組につきまして、ご説明させていただきます。掲載しております資料をお願いいたします。工業団地内で、売却後に未利用地となっておりました民間所有地を、土地所有者の理解を得まして誘致活動を実施した結果、2か所の工業団地におきまして、それぞれ1社、合計2社の市外企業の誘致が決定しましたので、ご報告させていただきます。

まず1ページに、有安工業団地への企業進出となっております。福岡市博多区にありますヤマエグループホールディングス株式会社が有安工業団地内の民間所有地を取得し、同社が工場建設後、グループ企業であります株式会社鹿島技研が嘉麻市内の3つの事業所、工場を集約し、操業するものでございます。取得する土地の概要につきましては、飯塚市有安字柳ヶ内479番2ほか4筆、地目は宅地及び雑種地、地積は3万199.28平米、9151坪となっております。企業誘致の概要につきましては、企業名がヤマエグループホールディングス株式会社、代表者が代表取締役会長兼社長、網田日出人、資本金が約30億円、グループ会社が39社で、ヤマエグループホールディングスの事業内容としましては、持ち株会社として、食品・住宅・不動産関連の卸売業や製造業等を営む子会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務となっております。グループ全体の従業員数は3845名。また、操業企業名は株式会社鹿島技研、所在地は嘉麻市鴨生、代表者は代表取締役社長、原中朋幸、資本金は300万円となっております。事業内容としましては、型枠・金物・鉄筋製造などの製造業となっております。誘致内容といたしましては、事業所及び工場の移転、移転後の雇用状況は106名、うち新規雇用は20名、操業開始は令和6年、2024年4月を予定しております。

続きまして2ページをお願いいたします。次に、松尾工業団地への企業進出です。大阪市西区にあります大嘉産業株式会社が松尾工業団地内の民間所有地を取得し、同社が倉庫及び事務所を建設後、親会社である株式会社丸嘉が物流等の拠点として操業し、将来的には、現在、宇

美町にあります大嘉産業福岡支店の機材センター機能を移転するものでございます。取得する土地の概要につきましては、飯塚市勢田字大谷338番357ほか2筆、地目は宅地、地積は1万357.59平米、3138坪となっております。企業誘致の概要につきましては、企業名が大嘉産業株式会社、代表者が代表取締役社長、笠井一宏、資本金が9800万円、事業内容としましては、建設仮設資材の製造・販売・リース、土木・防災繊維資材の設計・製造・販売ほかとなっております。従業員数は368名。また、操業企業名は株式会社丸嘉、所在地は大阪市西区、代表者は代表取締役社長、笠井恒博、資本金は500万円となっており、事業内容としましては、仮設資材の販売、安全ネット・シート等の製造・加工・販売、安全ネット・シート・金物等の管理及び補修、繊維ネットの製造並びに販売ほかとなっております。誘致内容といたしましては、倉庫及び事務所の開設、新規雇用は40名、操業開始時期は令和5年、2023年1月を予定しております。

なお、今後も引き続き、市民の雇用の創出と税収の確保、地元企業との取引拡大による地域経済の活性化を目指して、企業誘致に取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件2件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、6件について、報告したい旨の申出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市新技術・新製品開発補助金、販路開拓支援補助金及び先端情報技術開発支援補助金の採択について」、報告を求めます。

○経済対策推進室産学振興担当主幹

配付資料を御覧ください。本年度、市内中小企業を対象としました補助制度につきまして、採択事業者を決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。新技術・新製品開発補助金の採択事業についてご報告いたします。この補助金は、研究開発活動に要する経費の一部を補助することによって、技術開発力向上及び製品の高付加価値化を支援し、地域産業の振興を図るものでございます。補助額は、対象経費の3分の2以内、150万円を限度としております。4月1日から4月28日までの期間で公募を行い、2件の申請がございました。建築・電子・情報・食品などの分野に専門性を有する有識者で構成する審査会を6月3日に開催し、審査を行いました結果、2件を採択いたしました。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。販路開拓支援補助金の採択事業についてでございます。この補助金は、販路開拓に要する経費の一部を補助することによって、新市場参入及び事業拡大を支援し、地域産業の振興を図るものでございます。補助額は、対象経費の3分の2以内、75万円を限度としております。4月1日から4月28日までの期間で公募を行い、7件の申請がありました。製品・技術・サービスの新規性や市場性に関する分析などに専門性を有する有識者で構成する審査会を5月26日に開催し、審査を行った結果、4件を採択しております。

最後に、3ページ目をお願いいたします。飯塚市先端情報技術開発支援補助金の採択事業についてご報告いたします。この補助金は、飯塚市の新産業を担う先端情報技術と位置づけたブロックチェーン技術を活用した研究開発活動に要する費用の一部を補助することによって、産

業の国際競争力や市民の利便性の向上及び安全で安心な社会の実現を図るものでございます。補助額は、対象経費の4分の3以内、500万円を限度としております。4月1日から5月20日までの期間で公募を行い、3件の申請がありました。情報技術やブロックチェーンを活用した事業の事例等に秀でた学識経験者などで構成する審査会を6月28日に開催し、審査を行いました結果、3件を採択いたしましたので、ご報告させていただきます。

今後は、各補助金補助事業の成果を発揮できるよう、産業支援機関などと連携しまして、支援を進めてまいりたいと思います。以上、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

飯塚市の業者にとって、開発費用を飯塚市から補助してもらって製品を作るということは、非常にいい企画だと思います。しかし今まで、毎年、この補助金でやってきた結果がどうなっているかということは全然目に見えてこないんですよね。ぜひ今後は、こういう補助金を出して作った品物は、年間幾らぐらい売れて、その販路はどこどこを開拓して、今年は4件ですかね、こういうふうに市も一緒に、一生懸命頑張ろうと思う業者とタッグを組んでやってほしいと思うんです。今まではその報告だけ聞いて、その次が全然見えていなかったんです。今後はそういう取組をしてくれますか。答弁をお願いします。

○経済対策推進室産学振興担当主幹

質問委員がおっしゃいますように、例えば、新技術・新製品の開発につきまして、5年間、今調査をさせていただいたところでございますが、今後はそういったところも報告しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公用車による交通事故発生について」、報告を求めます。

○土木管理課長

「公用車による交通事故の発生について」、ご報告させていただきます。資料をお願いいたします。本件事故は、令和4年7月5日火曜日、午後1時5分頃、飯塚市新立岩地内において、土木管理課職員が道路パトロール車を資材倉庫へバックで移動させた際、後方確認を怠り、相手方敷地内にある鉄製の駐車場ポールに接触し損害を与えたものでございます。本件事故におきましては、相手方及び市側ともに人身傷害はございません。また、事故の損害賠償については、現在、相手方と協議を行っているところでございます。

この事故の原因につきましては、車両をバックで移動させる際に、後方の安全確認を怠ったことが原因であり、周囲の安全確認を行えば防げた事故であります。当該職員に対しては厳重注意を行うとともに、課内職員に対しても、交通安全等に関する一層の注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「令和4年7月豪雨による災害発生状況について」、報告を求めます。

○農業土木課長

令和4年7月18日から19日にかけての豪雨による災害発生状況につきまして、農業土木課より一括して報告させていただきます。災害対象雨量といたしましては、7月18日から

19日において、筑穂地区内野観測所にて観測されました24時間雨量216ミリとなります。

資料をお願いいたします。令和4年8月1日時点での災害発生状況は、公共土木災害では、道路1か所、河川1か所の計2か所の被災箇所を確認しており、補助災害申請は河川1か所を予定しております。次に、農林業施設災害では、農業施設災害で3か所の被災箇所を確認しており、補助災害申請は筑穂地区の2か所を予定しております。最後に農地災害につきましては、9か所の被災箇所を確認しております、9か所全ての補助災害申請を行うこととしております。このような災害を受けたことによりまして、各施設の所管課におきましては、早期復旧を目指し、現在、復旧に係る手続を進めているところでございます。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「工事請負契約について」、報告いたします。資料「工事請負契約報告書」をお願いいたします。工事名は伊川地区污水管渠布設（2工区）工事でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき、市内土木一式工事のS等級及びI等級に格付けされている要件等を公告し、17者による入札を執行いたしました。その結果、落札額7642万5800円、落札率90.69%で、株式会社大原組が落札しております。なお、本件の入札につきましては、17者中、最低制限価格によります16者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定しております。以上、「工事請負契約について」、ご報告いたしました。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告いたします。まず、飯塚市立病院の指定管理者の決算についてご報告いたします。

資料の1ページをお願いいたします。まず、左側の損益計算書をお願いいたします。令和3年度の新型コロナウイルスの影響につきましては、入院では、陽性患者の受入れにより一般入院を制限したため、入院患者数は減少しておりますが、外来は回復傾向にありました。このため、令和3年度の事業収益は、黄色の部分、39億6270万8千円で、前年度比2.6%の増となっております。次に、事業費用は、緑色の部分、42億2843万8千円でございまして、前年度より0.4%の増となっております。この結果、事業収益から事業費用を差し引いた事業利益は、紫色の部分、2億6573万円の赤字となっております。事業外収益として、新型コロナウイルス感染症患者等受入れに係る補助金の受入れにより、経常利益は、オレンジ色の部分、3億8486万2千円の黒字となり、最終的な決算額は、税引前当期利益、青色の部分、4億42万8千円の黒字決算となっております。

次に、右側の貸借対照表をお願いいたします。資産の部では、補助金の受入れに伴い、普通預貯金等が増加し、負債の部では、長期借入金等が増加しており、結果としまして、下から3段目、ピンク色の部分、当期末処理損失は、期首4億7488万6千円から、期末7445万8千円で、期首から減少となっております。

続きまして、医師数及び看護師数の状況についてにご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。まず、医師数でございますが、右端の欄のところ令和4年4月1日、緑色の部分と、令和4年7月1日、黄色の部分の記載をしておりますが、これを比較いたしますと、常勤医師では、呼吸器外科で1名の減となっております。また、非常勤医師では、呼吸器外科で1名の増、耳鼻咽喉科で3名の増となっております。医師総数としましては、常勤医師31名、非常勤医師38名で、合計で69名となっております。次に、下段の看護師数でございますが、令和4年4月1日、緑色の部分と、令和4年7月1日、黄色の部分と比較しますと、正規職員は1名の増、臨時職員は変更なく、合計で194名となっております。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。こちらは、患者数の年度比較表でございます。表の右側の着色部分になりますが、直近3か月の延べ患者数を前年度の同時期と比較しております。中央の黄色の部分に、令和4年4月から6月までの延べ患者数を記載しておりますが、入院で1万5255人、外来で2万8472人でした。これを令和3年度の同期中の延べ患者数、緑色の部分と比較しますと、水色の部分、入院患者数で821人の増、外来患者数で750人の増となっております。新型コロナウイルス感染症により、患者数への影響が続いておりますが、入院につきましては内科、外科で回復が見られております。また、外来については徐々に回復傾向にあり、今後も引き続き動向を注視してまいります。次に、1日当たりの患者数では、入院で167.6人、外来で466.8人となっております。前年度同時期と比較しますと、入院で9人の増、外来で12.3人の増となっております。病床利用率につきましては67.1%で、前年度より3.7ポイント増加しております。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。こちらは令和3年度の救急車搬入状況でございます。昨年度の飯塚地区消防本部管轄内における救急車の搬入件数は、全体で6218件、このうち、黄色の欄の飯塚市立病院への搬入件数は1578件、輪番制に登録している医療機関全体に占める割合は25.4%となっております。現在、市立病院においては救急科の新設により、救急医療体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルスの対応も行っております。今後も地域の中核的病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。以上、簡単ですが、「飯塚市立病院の現状について」、報告させていただきました。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「合併浄化槽補助金額の改定等について」、報告を求めます。

○下水道課長

「合併浄化槽補助金額の改定等について」、ご報告させていただきます。企業局では令和3年度より、汚水処理に関する事業を一元的に管理することで、生活環境の整備及び公公共用水域の水質保全を図ることを目的に、浄化槽設置整備事業の事務委任を受けて、普及促進の取組、設置、検査及び補助金交付事業を行っております。浄化槽設置整備事業補助金額の改定についてですが、国におきまして、循環型社会形成推進交付金の浄化槽分の交付要綱を改正し、くみ取り便槽から浄化槽への転換に伴います処分費及び配管設置費の補助額を、単独浄化槽からの転換と同額の補助額に改定されております。本市も同様に、国・県基準に合わせた要綱の改定を行い、令和4年4月1日から施行しているところでございます。

資料の補助金限度額の改定に係る新旧一覧表をお願いいたします。朱書き表示が今回の変更分であります。補助金の対象となる浄化槽設置の区分につきましては、3つの区分があり、黄色で網かけしております。住宅の新築、増築または改築時に浄化槽設置費を補助するものでありまして、5人槽は変更ありませんが、7人槽で41万1千円から41万4千円に、10人槽で51万9千円から54万8千円に国・県補助基準単価に変更となっております。次に、水色

で網かけしております住宅の建築等以外で、単独浄化槽からの転換時に浄化槽設置費、処分費、配管設置費を補助するものであります。補助金限度額で申しますと、5人槽では変更ありませんが、7人槽で80万1千円から80万4千円に、10人槽で90万9千円から93万8千円に国・県補助基準単価に変更となっております。次に、オレンジ色で網かけしております住宅の建築等以外でくみ取り便槽からの転換時に浄化槽設置費、処分費、配管設置費を補助するものであります。人槽に関係なく、処分費が6万円から9万円に、配管設置費が14万円から30万円に変更となり、補助金限度額で申しますと、5人槽で53万2千円から72万2千円に、7人槽で61万1千円から80万4千円に、10人槽で71万9千円から93万8千円に変更となっております。

次に、資料下段の浄化槽設置申請件数の表をお願いいたします。この表は、令和2年度から令和4年度6月までの設置申請状況になりますが、黄色で網かけしております浄化槽の申請件数は、令和2年度で165件、令和3年度で186件、令和4年6月末で108件の設置申請を受け付けております。また、水色で網かけしております単独浄化槽からの転換につきましては、令和3年度は1件で、令和4年度はまだ申請があってありません。次に、オレンジ色で網かけしておりますくみ取り便槽からの転換につきましては、令和3年度は23件で、令和4年度は既に15件の申請を受け付けております。

今後、浄化槽設置についてさらに推進するため、令和4年度より、浄化槽設置支援融資制度及び利子補給に関する要綱を定め、補助金と融資利子に伴う補給を行うことで、費用の負担軽減を図り、浄化槽の設置を推進しております。併せまして、浄化槽設置についてのチラシをし尿収集業者等を通じまして、対象家屋に配付を行い、また、市のホームページで情報を発信することにより、浄化槽設置の普及啓発を行ってまいります。

また、汚水処理に関して、令和3年度より合併浄化槽事務を、令和4年度からは農業用集落排水事業とコミュニティプラントの汚水処理事業の事務委任を受けまして、公共下水道事業と併せまして、汚水処理事業を一体的に取り組むこととしております。以上、簡単ではございますけれども、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。